

令和3年度（2021年度）春学期
理工学部 新型コロナウイルス感染症にかかわる登校しない許可について

令和3年度授業実施に関する具体的な実施方法（令和3年2月22日 教務厚生部会）に基づき、理工学部における許可基準及び留意事項は以下の通りです。

申請する場合は、別添理由書、証明書類及び履修予定科目表の本紙を4月2日（金）までに理工学部教務係へ提出してください。

4月から休学を考えている場合は、理由書、証明書類及び休学願等の関係書類の本紙を3月31日（水）必着で理工学部教務係まで提出してください。

※4月1日（木）以降に理工学部教務係へ届いた場合は5月からの休学になります。（4月分の授業料を収めていただく必要があります）

1. 許可基準

- ①学生本人に重症化リスクが高い基礎疾患がある
- ②同居家族に重症化リスクが高い基礎疾患（高齢者も含む。）がある
- ③同居家族の心理的な不安から対面授業を止められている
- ④学生本人が対面授業に参加することに心理的な不安がある
- ⑤入国制限により日本に入国できないため
- ⑥その他

2. 留意事項

- ①対面で実施する理工学部科目においては、科目毎に代替措置としての遠隔授業の準備をするが、教育的な観点から実験等の科目は遠隔授業を実施しない場合がある。
- ②対面で実施する理工学部科目において、上記 1. を理由に実施する遠隔授業はオンデマンドとし、成績評価はシラバスにおける到達目標、履修目標、ルーブリックに従って行う。
- ③対面で実施する全学教育科目（英語・初修外国語科目以外）においては、代替措置は行わないため、オンデマンドで実施している科目を履修すること。
- ④対面で実施する英語・初修外国語科目においては、全ての言語に対応することが難しいため、履修希望科目の調査を行い希望の多いクラスを開設する。詳細は「令和3年度春学期 全学教育科目の授業実施方法について」を確認してください。
また、「検定初修外国語科目」（検定取得による単位申請）は、対面授業の単位の代替とすることが可能です。「検定初修外国語科目」の詳細は、全学教育科目履修案内を確認してください。

3. 提出先・問い合わせ先

横浜国立大学理工学部教務係

住所：〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5

Mail：ses.kyomu@ynu.ac.jp